

千葉市民活動支援センター指定管理者  
募集要項等に関する質問書及び提案書作成に関する質問書に対する回答

質問箇所	質問内容	回答	
1	「ちばぼら」について、「機能更新を検討している」とありますが、更新の時期はいつ頃の予定でしょうか？ また、指定管理者が検討に参加できるのでしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ちばぼら」の機能更新は、平成29年度に実施予定。(時期未定)</li> <li>・「ちばぼら」の情報更新を行っている(もしくは行う予定)施設の担当者等との意見交換会を開催し、意見の収集を行う予定。</li> </ul>	
2	「ちばぼら」の機能更新にあたってのサイト構築は、どこが担うのでしょうか？	「ちばぼら」の機能更新に関して、契約を交わしていないため、未定。	
3	「管理運営の基準」4ページ 1 市民公益活動促進事業に関する基準 (2) 市民公益活動に関する情報の収集および提供に関すること オ ホームページ(「ボランティア情報総合サイト(ちばぼら)」、「助成金情報」及び「講座・イベント情報」)の運営。(東京五輪への対応を想定した都市型ボランティアの育成講座・イベント情報の掲出を含む。)	「ちばぼら」について、現在千葉市が運営しているものが、指定管理者に運営が移管されるということでしょうか？	「ちばぼら」の管理・運営は、現行通り千葉市が行う。
4	「ちばぼら」のボランティア情報の更新は、現在複数の機関が担っているようですが、それが一本化されることになるのでしょうか？	「ちばぼら」のボランティア情報の更新は、現行通りボランティア関連施設及び市が行う予定。 加えて、市民や団体がボランティア情報を入力できる環境を整えるため調整中。	
5	「ちばぼら」の更新内容の承認業務について、承認の基準のようなものはあるのでしょうか？(指定管理者が基準を定めるのでしょうか？)	「ちばぼら」更新内容の承認基準は市が定め、各ボランティア関連施設に周知する予定。	
6	提案書作成に関する質問 実施する自主事業の数についての制限(上限・下限)はありますか？	自主事業の数に制限はない。	